

令和元年東日本台風（第 19 号）災害に係る狛江市義援金の配分完了について

1. 申請状況

対象者 222 名（追加発送 6 名含む）のうち、申請者 217 名、未申請 4 名、辞退 1 名
 罹災証明書または被災届出受理証明書（固定資産）の交付を受けた者

2. 配分状況

令和 2 年 7 月に一次配分 194 名に 6,150,000 円を配分
 令和 2 年 9 月に二次配分 217 名に 5,273,427 円を配分
 日本赤十字社令和元年台風第 19 号災害義援金に端数の 512 円を送金
 二次配分時申請者には、二次配分時に、一次配分相当額 680,000 円を一括配分

3. 配分額

狛江市独自義援金	1,547,680 円	
東京都から配分された義援金	5,750,000 円（当初配分）	}
	4,126,259 円（追加配分）	
義援金総額	11,423,939 円	9,876,259 円

表 1 申請者被害区分別件数 （単位：件）

証明種類	被害区分	件数	
罹災証明	半壊	21	
	一部損壊（準半壊）	41	
	一部損壊（10%未満）	147	
被災届出 受理証明	固定資産（店舗・事務所・マンション共用部等）	一部損壊（準半壊）相当	3
		一部損壊（10%未満）相当	5
合計		217	

表 2 申請者被害区分別配分額

配分率を損害割合の各上限で設定し、配分 （単位：件、円）

被害区分	配分率	基準額	配分額	件数	合計
半壊	5.8	24,953	144,727	21	3,039,267
一部損壊（準半壊）	2.8	24,953	69,868	44	3,074,192
一部損壊（10%未満）	1.4	24,953	34,934	152	5,309,968
合計	10			217	11,423,427

(参考) 配分パターンは、以下のとおりです。

【半壊】

A:一次配分時申請者		B:二次配分時申請者	
一次配分時	90,000 円	一次配分時	0 円
二次配分時	54,727 円	二次配分時	144,727 円
計	144,727 円	計	144,727 円

【一部損壊(準半壊)】

A:一次配分時申請者		B:二次配分時申請者	
一次配分時	40,000 円	一次配分時	0 円
二次配分時	29,868 円	二次配分時	69,868 円
計	69,868 円	計	69,868 円

【一部損壊(10%未満)】

A:一次配分時申請者		B:二次配分時申請者	
一次配分時	20,000 円	一次配分時	0 円
二次配分時	14,934 円	二次配分時	34,934 円
計	34,934 円	計	34,934 円

一次配分時申請者：令和2年6月30日までに申請した者

二次配分時申請者：令和2年7月1日から8月31日までに申請した者